

新旧対照表（変更箇所抜粋）

変更前	変更後（変更箇所：下線部）	変更事項
三井住友信託のアンサーサービス 取引規定	三井住友信託のアンサーサービス 取引規定	
適用日 <u>2020 年 4 月 1 日</u>	適用日 <u>2025 年 2 月 14 日</u>	
2.（連絡・照会） (1)「連絡・照会サービス」は、ご契約者本人（以下「依頼人」といいます。）が指定するファクシミリ、パソコン等の機器（以下「使用端末機」といいます。）によって、<u>当社所定のサービス時間内に取引内容・残高の連絡・照会を行うものです。</u> 4.（振込・振替取引の依頼） <u>(1) 振込・振替サービスの利用時間は、当社所定の時間内とします。</u> <u>(2) 振込・振替サービスによる 1 回あたりの振込金額または振替金額（以下「振込・振替金額」といいます。）は、あらかじめ依頼人が指定した金額の範囲内とします。この上限金額 1 億円以内とします。ただし、当社が別途承諾した場合にはこの限りではありません。</u> <u>(3) 振込・振替取引を依頼する場合には、あらかじめ当社が指定した電話番号あてに送信を行い、入金指定口座の登録番号（都度指定方式のときは、入金指定口座のある金融機関名・支店名および当該口座の名義・預金種目・口座番号）、支払指定口座の預金種目・口座番号、振込・振替金額、暗証番号その他の必要事項を使用端末機によって、本サービスの利用方法に則って入力してください。振込・振替予約の場合には、振込・振替指定日も入力してください。当社は、入力された事項を依頼内容とします。</u>	2.（連絡・照会） (1)「連絡・照会サービス」は、ご契約者本人（以下「依頼人」といいます。）が指定するファクシミリ、パソコン等の機器（以下「使用端末機」といいます。）によって、<u>取引内容・残高の連絡・照会を行うものです。</u> 4.（振込・振替取引の依頼） <u>(1) 振込・振替サービスによる 1 回あたりの振込金額または振替金額（以下「振込・振替金額」といいます。）は、あらかじめ依頼人が指定した金額の範囲内とします。この上限金額 1 億円以内とします。ただし、当社が別途承諾した場合にはこの限りではありません。</u> <u>(2) 振込・振替取引を依頼する場合には、あらかじめ当社が指定した電話番号あてに送信を行い、入金指定口座の登録番号（都度指定方式のときは、入金指定口座のある金融機関名・支店名および当該口座の名義・預金種目・口座番号）、支払指定口座の預金種目・口座番号、振込・振替金額、暗証番号その他の必要事項を使用端末機によって、本サービスの利用方法に則って入力してください。振込・振替予約の場合には、振込・振替指定日も入力してください。当社は、入力された事項を依頼内容とします。</u>	・9.（利用可能日・利用可能時間）に利用時間を追加したため、「当社所定のサービス時間内に」を削除 ・9.（利用可能日・利用可能時間）を追加したため、(1) を削除 ・項番号変更（(2) → (1)） ・項番号変更（(3) → (2)）

<u>(4)</u> 当社が受信した暗証番号と届出の暗証番号との一致を確認した場合には、依頼内容を返信しますので、これを確認のうえ、承認暗証番号および確認コードを使用端末機によって入力してください。（承認暗証番号は依頼人の使用端末機、アンサーサービスの契約内容により入力不要場合があります。）都度指定方式の場合には、確認暗証番号も入力してください。	<u>(3)</u> 当社が受信した暗証番号と届出の暗証番号との一致を確認した場合には、依頼内容を返信しますので、これを確認のうえ、承認暗証番号および確認コードを使用端末機によって入力してください。（承認暗証番号は依頼人の使用端末機、アンサーサービスの契約内容により入力不要場合があります。）都度指定方式の場合には、確認暗証番号も入力してください。	・ 項番号変更（(4) → (3)）
<u>9.</u>（手数料） <u>10.</u>（取引内容の確認等） <u>11.</u>（届出事項の変更） <u>12.</u>（免責事項等） <u>13.</u>（解約等） <u>14.</u>（関係規定の適用・準用） <u>15.</u>（規定の変更） <u>16.</u>（契約期間）	<u>9.</u>（利用可能日・利用可能時間） <u>(1)</u> 本サービスの利用可能日および利用可能時間は、当社所定の日付および時間内とします。 <u>(2)</u> 当社は、依頼人に事前に通知することなく利用可能日および利用可能時間を変更することができるものとし、変更後ただちに当社ホームページへの掲載により公表します。なお、当社は、依頼人に対する個別の通知を要しないものとします。 <u>(3)</u> 当社は、前項にかかわらず、システムの維持、改善、保守のために本サービスの取扱いを一時停止することがあります。その場合、事前にその日時等を当社ホームページへの掲載により公表します。 <u>10.</u>（手数料） <u>11.</u>（取引内容の確認等） <u>12.</u>（届出事項の変更） <u>13.</u>（免責事項等） <u>14.</u>（解約等） <u>15.</u>（関係規定の適用・準用） <u>16.</u>（規定の変更） <u>17.</u>（契約期間）	・ 9.（利用可能日・利用可能時間）を追加 ・ 条番号変更（9→10） ・ 条番号変更（10→11） ・ 条番号変更（11→12） ・ 条番号変更（12→13） ・ 条番号変更（13→14） ・ 条番号変更（14→15） ・ 条番号変更（15→16） ・ 条番号変更（16→17）